

平成 2 8 年度 奄美群島の振興開発に関して講じた施策

奄美群島振興開発特別措置法第 4 1 条の規定に基づき、平成 2 8 年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策について、主務大臣が奄美群島振興開発審議会に報告するもの。

平成 2 9 年 6 月 1 6 日

1. 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策 (1)

(1) 農林水産業の振興

1) 農業

奄美群島は、四季を通じて温暖多雨で、作物の育成に適した条件に恵まれているが、河川はいずれも短小急流であることから、農業用水の確保が課題となっている。また、台風常襲地帯に位置し、本土から遠隔地にあるだけでなく、特殊病害虫が生息していることなどの条件不利性を抱えている。

このため、徳之島や沖永良部島において、**国営かんがい排水事業**や**農業競争力強化基盤整備事業**等による基盤整備を実施し、栽培管理の合理化や高付加価値作物への転換を促すとともに、奄美群島振興交付金を活用した**農業創出緊急支援事業**により平張ハウス等の災害に強い施設整備を実施した。

さらに、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業により、奄美群島産の農林水産物を本土まで出荷する際の輸送費支援を実施し、本土に比べて割高な輸送コストにおける不利性の軽減を図った。

また、平成27年度に奄美大島及び徳之島において、ミカンコミバエ種群の誘殺が多数確認されたことを受け、平成28年度も引き続き、消費・安全対策交付金によるヘリコプターによるテックス板の散布、寄主植物の除去を実施するとともに、奄美大島においては植物防疫法に基づく緊急防除を実施し、ミカンコミバエ種群が付着しているおそれのある果実の移動の制限や廃棄などミカンコミバエ種群の定着防止・根絶のための措置を講じた。この結果、平成28年7月にミカンコミバエ種群の根絶を確認し、当該緊急防除を解除した。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 国営かんがい排水事業 [農林水産省]
(事業主体:農林水産省、実施箇所:徳之島町・天城町・伊仙町・和泊町・知名町)
- 農業農村整備事業(農業競争力強化基盤整備事業) [農林水産省]
(事業主体:県、実施箇所:奄美市等10市町村)
- 農山漁村地域整備交付金 [農林水産省]
(事業主体:県・市町村、実施箇所:奄美市等12市町村)
- 奄美群島振興交付金
 - ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業
 - ・農業創出緊急支援事業
- 農山漁村振興交付金 [農林水産省]
(事業主体:協議会、実施箇所:瀬戸内町)
- 消費・安全対策交付金 [農林水産省]
(事業主体:県、実施箇所:奄美市等12市町村)

農業創出緊急支援事業

・事業内容

営農技術の普及や災害に強い農業施設の整備により生産基盤を強化することで、付加価値の高い農産物の生産の推進を図る。

・実施主体

市町村、営農集団 等

・交付対象例

平張ハウス、じゃがいも収穫機、さといも選別機等

【平張ハウス】

防虫ネットなどで被覆した四角形のハウスであり、以下のようなメリットがある。

(1) 防風効果(気象災害対策)

・台風襲来時でも、平張施設内の風速を大幅に抑えることができ、気象災害に左右されない安定した出荷が可能となる。

(2) 害虫被害軽減効果

・防虫ネットによる施設被覆を行うことで害虫の侵入抑制が可能になり、虫害の発生を減らすことができる。

(3) 品質の向上

- ・風による茎葉の傷みが軽減される。
- ・病害の発生も防止でき、露地栽培よりも品質が向上する。



国営かんがい排水事業(徳之島ダム)

- ・徳之島の農業は夏場の干ばつや台風による影響を受けやすく、天候頼みの不安定な農業経営。
- ・平成9年度に事業着手、平成27年4月にダムが完成し、平成28年7月より本格通水が開始。
- ・畑かん水利用により、「儲かる農業」の実現に期待。



事業の概要

1. 関係町: 徳之島町、天城町、伊仙町
2. 受益面積: 3,451ha
3. 有効貯水量: 730万トン
4. 工期: 平成9年度～平成29年度(予定)



1. 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策（1）

2) 林業

奄美群島の森林は、総面積の65%を占めており、その98%が奄美大島と徳之島にある。特に奄美大島南部地域の森林は、群島総林野面積の60%を占めている。

森林の蓄積は13,795千m³で、このうち民有林が90%を占め、その大半がイタジイを主体とする広葉樹69%からなっている。また、リュウキュウマツを主体とする針葉樹は30%で、近年、リュウキュウマツは松くい虫被害が発生している。

このような森林現況から、健全な森林資源の造成とリュウキュウマツやイタジイ等の奄美産材の需要拡大が課題となっている。

このため、森林環境保全整備事業等により、保育や路網整備を実施するとともに、**奄美群島振興交付金を活用した森林資源活用調査事業により、早期広葉樹林化への誘導技術に関する研究を実施した。**

3) 漁業

奄美群島周辺は珊瑚礁に囲まれ、また、近海には天然礁が散在して好漁場を形成しており、かつお、まぐろ、さわら、とびうお、あじ類等の浮魚、むつ、はまだい、あおだい等の瀬物類、いせえび等の資源に恵まれている。

一方で、奄美群島は台風常襲地帯であること、周囲を珊瑚礁で囲まれていることなどから、漁港等の整備が水産振興の基本的な課題となっている。

このため、水産基盤整備事業により、茶花漁港における防波堤の整備等を行うとともに、**奄美群島振興交付金を活用した水産資源利用開発調査事業により、沿岸域で藻場造成や栽培漁業、マグロ養殖を効率的に推進するための技術開発試験や調査等を行うとともに、地域水産物の鮮度保持技術の開発や未・低利用資源の加工品開発のための調査等を実施した。**

このほか、漁業者が安定的に水産業を営むことができるよう、水産動植物の繁殖地の保護、整備等を推進し、離島漁業を再生させるため、離島漁業再生支援交付金を活用し、漁場の管理・改善等の離島周辺海域における水産動植物の生育環境の保全及び改善に資する取組や海洋資源の高付加価値化等の地域の自主性と創意工夫を生かした取組を支援した。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 森林環境保全整備事業 [林野庁]
(事業主体: 県・市町村等、実施箇所: 天城町 等9市町村)
- 水産基盤整備事業 [水産庁]
(事業主体: 県・市町村、実施箇所: 茶花漁港(与論町) 等)
- 奄美群島振興交付金
 - ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業
 - ・森林資源活用調査
 - ・水産資源利用開発調査
 - ・水産物流通支援実証事業
- 森林整備地域活動支援交付金 [林野庁]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 宇検村・瀬戸内町)
- 離島漁業再生支援交付金 [水産庁]
(事業主体: 漁村集落、実施箇所: 奄美市 等12市町村)

森林資源活用調査

・奄美群島の森林の現状

奄美群島の森林の大半は、イタジイ等を主体とする広葉樹林とリュウキュウマツ林で占められており、豊富で生産力の高い森林資源となっている。

近年松くい虫被害が拡大しており、水土保持機能の低下が懸念されているが、奄美地域においては希少野生生物保護及び水源地保全の観点から予防策としての薬剤散布ができない状況となっている。

リュウキュウマツ林については、一定量伐採・搬出することで広葉樹林へ誘導し、公益的機能の高度発揮や資源の有効利用を図る必要がある。

・事業内容

早期広葉樹林化への誘導技術に関する研究

・奄美地域で当研究を行う必要性

【広葉樹林化の技術は未確立】

スギ人工林などの広葉樹林化に関する研究は近年行われつつあるが、技術はまだ確立されたものではない。

【自然環境が内地とは異なる】

奄美地域は亜熱帯に属し、森林を構成する樹種の多くが内地と大きく異なるため、その特性を踏まえた研究を行う必要がある。



1. 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策 (1)

水産資源利用開発調査

①スジアラ種苗生産技術開発

②スジアラ資源生態調査

現状と課題

- ・奄美群島において、高級魚であるスジアラは、有力な水産資源であり(クロマグロに迫る単価)、安定的に漁獲量を確保する必要がある。
- ・これまでも、種苗生産技術開発などの優先順位の高い項目から研究を行ってきたが、量産技術の向上など課題が残っている状況である。
- ・また、スジアラの資源学的解析はなされていないため、種苗放流後の資源管理方策の確立が課題となる。

事業内容

①スジアラ種苗生産技術開発

- 親魚養成技術開発: 安定した良質卵の確保
- 種苗量産技術開発: 単位容積当たりの種苗生産量の向上
- 中間育成技術開発: 放流サイズまでの中間育成手法の検討

②スジアラ資源生態調査

- 漁獲量調査: 漁獲動向の把握
- 市場調査 : 漁獲物測定・伝票調査による体長・体重組成等の把握
- 精密測定 : 年齢、成長、成熟、産卵状況等の把握

③クロマグロ中間育成試験

現状と課題

奄美大島は、全国一のクロマグロの養殖地であるが、クロマグロの養殖用種苗は天然物に依存しており、世界的なマグロ資源保護の動きにより、種苗の確保が困難になることが予想される。そのため、早急に人工種苗へ切り替える必要がある。

事業内容

- ・沖だし後種苗の成長や生残率の調査
- ・中間育成場で問題となる疾病の特定

※その他 磯根資源開発調査、水産資源の利用加工試験

1. 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策 (2) (3)

(2) 情報通信産業等の振興

情報通信技術を活用した産業は、地理的不利性を抱える奄美群島においても定着が可能であることから、超高速ブロードバンド(注1)等情報通信基盤の整備の推進、インキュベーション施設の活用による情報通信産業を担う企業の誘致や起業の促進、同産業を支える人材の育成等により、群島内における産業集積を図ることが必要である。

このため、奄美群島振興交付金を活用した情報通信産業人材育成事業により、企業派遣による研修に要する経費の助成や、専門的な技術指導を行うコーチの招へい等を実施した。

(注1)FTTH、CATV インターネット、FWA、BWA、LTE(FTTH 及び LTE 以外は下り 30Mbps 以上のものに限る。)

<平成28年度に講じた主要施策>

- 奄美群島振興交付金
 - ・情報通信産業人材育成事業

(3) 地域資源を活用した商工業等の産業の振興

地域の自立的発展を促進するためには、地域資源を活用した特色ある地域作りを推進することが重要であり、農山漁村振興交付金を活用し、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用した、都市と農山漁村の交流及び活性化に資する地域活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組を支援した。

黒糖焼酎等の地場産業については、奄美群島内外の市場における競争力の強化、情報化への対応、流通体制の強化、新商品の開発等に対する支援として、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島観光物産広域連携事業により、物産部門における人材育成や、特産品の販路拡大を図るため首都圏等で物産展を実施した。

また、離島漁業再生支援交付金を活用し、海洋資源の高付加価値化、低・未利用資源の活用、販路拡大等、地域の自主性と創意工夫を生かした取組を支援した。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 奄美群島振興交付金
 - ・奄美群島観光物産広域連携事業
 - ・地域起業家人材育成事業
 - ・民間チャレンジ支援事業
- 農山漁村振興交付金 [農林水産省]
(事業主体:協議会、実施箇所:瀬戸内町)
- 離島漁業再生支援交付金 [水産庁]
(事業主体:漁村集落、実施箇所:奄美市 等12市町村)

2. 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する施策

奄美群島では、人口減少が継続しており、特に若年層の人口流出が続いていることから、若年層を中心とした雇用機会の拡大、定住人口の確保を図るためには、地域外からの事業者誘致及び民間事業者による投資促進を通じた内部的発展を実現することが必要である。このため、製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等の用に供する設備等に係る割増償却制度により、民間事業者による投資を引き続き促進した。

また、基幹産業である第一次産業の不振等により、就業機会が減少していることや、人口減少や高齢化の進展に伴い地域の産業を支える人材不足が課題になっている。そこで、雇用情勢の厳しい地域等で、事業所を設置・整備し、地域求職者を雇い入れた事業主に一定額を助成する地域雇用開発奨励金や、地域の協議会が地域資源を活用して行う自発的な雇用創出の取組を支援する実践型地域雇用創造事業を活用することで、奄美群島における雇用機会の確保に努めた。

さらに、離職者・求職者を対象とした職業能力開発に係る支援として、民間訓練機関を活用した職業訓練を実施した。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 地域雇用開発奨励金 [厚生労働省]
(事業主体:厚生労働省、実施箇所:奄美市・瀬戸内町・龍郷町・徳之島町・与論町)
- 実践型地域雇用創造事業 [厚生労働省]
(事業主体:協議会、実施箇所:奄美市)
- 多様な民間機関を活用した高度・多様な職業訓練機会の確保 [厚生労働省]
(事業主体:県(民間教育訓練機関)、実施箇所:奄美市)

奄美群島観光物産広域連携事業

・事業内容

奄美群島の観光交流人口増加に向けた一般消費者への旅行喚起施策とあわせて、旅行会社と連携した旅行商品造成活性化施策等を展開し、観光来訪の促進を図る。

①観光物産誘客プロモーション事業

- ・東京・大阪・福岡地区において旅行説明会を実施した。
- ・新たな旅行商品造成の一助とするため、東京、大阪及び福岡所在の旅行会社やメディアの視察を誘致した。

②奄美群島ブランディング向上事業

- ・奄美群島の特産品のブランド力向上のために『あまみ島一番キャンペーン』を実施し、優秀作を選定した。
- ・奄美群島の特産品の認知度拡大と事業者の販売意欲向上を目的とし、東京都、千葉県、大阪府、福岡県において物産展を実施した。



旅行説明会



奄美の観光と物産展

3. 観光の開発に関する施策

観光は、奄美群島の地理的・自然的特性等の魅力と資源を最も直接的に生かすことができる産業であり、また、地理的に東アジアに開かれた位置にあることを利点とすることが可能である。

平成29年3月7日には奄美群島有人8島が国立公園に指定され、また、奄美大島と徳之島は沖縄島北部、西表島とともに世界自然遺産の国内候補地となっていることもあり、地域の重要な資源である自然環境を適切に保全する取組とともに、奄美群島の認知度向上や観光客の誘致等の様々な取組を推進する必要がある。

このため、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島交流需要喚起対策特別事業により、首都圏や鹿児島等と奄美群島を結ぶ路線における航路・航空路の運賃の割引や観光入込客の増大に向けたプロモーション等を実施した。

さらに、奄美群島振興交付金を活用した観光情報拠点施設整備事業等により、奄美群島の観光拠点として利活用が期待される施設の整備を実施した。

なお、奄美群島全域において、奄美群島特例通訳案内士育成等事業と観光旅客滞在促進事業に関する事項が盛り込まれた産業振興促進計画が平成28年1月25日に主務大臣による認定を受けたことにより、奄美群島における通訳案内士と旅行業法の特例の適用が受けられることとなった。このことを受け、増加する外国人観光客の受入れを担う人材を育成するため、平成28年度から奄美群島広域事務組合が主体となり、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島特例通訳案内士育成事業により、奄美群島特例通訳案内士の育成のための研修を実施し、群島全体で約50名が研修を修了した。

このほか、地域の自然観光資源を活用した観光地域づくりを持続的に促進していくため、エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業により、エコツーリズムに取り組む団体に有識者を派遣し、人材の育成や地域の課題の分析などのアドバイスにより取組の一層の促進を図ったほか、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島エコツーリズム推進事業により、奄美群島エコツアーガイド認定制度の確立や、同ガイドの育成に向けた取組を推進した。また、奄美群島エコツーリズム推進協議会が策定した「奄美群島エコツーリズム推進全体構想」が平成29年2月7日にエコツーリズム推進法に基づく主務大臣の認定を受けた。

<平成28年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金

- ・奄美群島交流需要喚起対策特別事業
- ・奄美・沖縄連携交流促進事業
- ・奄美パーク展示等リニューアル事業
- ・観光情報拠点施設整備事業
- ・観光拠点連携整備事業
- ・奄美群島特例通訳案内士育成事業
- ・奄美群島エコツーリズム推進事業

○エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業 [環境省]

(事業主体:環境省、実施箇所:奄美市等6市町村)

○農山漁村振興交付金 [農林水産省]

(事業主体:協議会、実施箇所:瀬戸内町)

奄美群島交流需要喚起対策特別事業

- ・閑散期における需要喚起のため、運賃軽減を行う。平成26年10月26日より事業開始。
- ・羽田線・成田線を合わせた東京路線の利用者が約2倍になるなど大都市圏からの入込が増加。

(航空路) 羽田、成田、伊丹、福岡ー奄美大島 / (乗継) 喜界島・徳之島・沖永良部・与論
鹿児島ー喜界島、徳之島、沖永良部、与論

事業期間	冬期ダイヤ(平成28年10月30日～平成29年3月25日)
軽減内容(例)	先得割引A(28日前割引) 羽田ー奄美大島 18,300円(従来32,300円) 伊丹ー奄美大島 15,200円(従来26,700円) 福岡ー奄美大島 13,700円(従来19,200円)

事業期間	冬期ダイヤ(平成28年10月30日～平成29年3月25日)
対象路線	成田ー奄美大島
軽減内容	5,840円～(本来運賃8,840円～)

(航路)

事業期間	冬期ダイヤ(平成28年10月1日～平成29年3月15日)
対象区間	鹿児島ー奄美群島各島
軽減額	・鹿児島ー奄美大島、喜界島、徳之島:2,000円 ・鹿児島ー沖永良部島、与論島 :2,500円

奄美群島エコツーリズム推進事業

・事業内容

奄美群島では「環境保全」「地域振興」「観光振興」を調和させるエコツーリズムの推進に取り組んでおり、奄美群島の貴重な自然環境や歴史・文化の魅力伝えるエコツアーガイドの育成・確保など、奄美群島の国立公園指定や世界自然遺産登録による観光客増を見据え、将来にわたって素晴らしい自然環境を残していくための活用方法についての取組を進めている。

・奄美群島エコツーリズム推進協議会

エコツアーガイド認定制度の運営、エコツーリズム推進の各種方策・環境整備等についての協議を行う。

・エコツアーガイド初期段階育成事業

質の高いエコツアーガイドの量的確保、就業機会の創出を目的とする。

・エコツアー認定ガイド講習

ガイドを目指す者に対し、概論、救命救急法、関連法規等の講習を行う。

4. 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する施策 (1) (3)

※(2)は次頁

(1) 交通施設の整備

1) 道路

道路は、生活圏の拡大、産業活動の振興及び文化の発展を図るために必要な交通施設である。このため、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業により、奄美群島全域における幹線道路(一般国道58号や主要地方道)の整備を実施するとともに、これらを補完し、地域住民の日常生活と密接に結びついた生活道路(一般県道等)の整備を実施した。

2) 港湾

港湾は、地域住民の日常生活に直結し、地域産業・経済の発展に寄与する重要な交通施設である。このため、港湾整備事業により、名瀬港や和泊港における防波堤等の整備を実施するとともに、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業により、奄美群島全域における港湾施設(防波堤や岸壁等)の整備を実施した。

3) 空港

空港は、本土から遠隔地にあるという地理的な条件不利性を解消し、均衡ある地域振興を図るために必要な交通施設である。このため、空港整備事業により、奄美空港における滑走路の舗装改良工事や無線施設の更新等を実施するとともに、与論空港における気象観測装置の更新等を実施した。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 港湾整備事業 [国土交通省]
(事業主体:国土交通省・県、実施箇所:名瀬港(奄美市)・和泊港(和泊町))
- 空港整備事業 [国土交通省]
(事業主体:国土交通省・県、実施箇所:奄美空港(奄美市)・沖永良部空港(和泊町)・与論空港(与論町))
- 社会資本整備総合交付金(道路事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村、実施箇所:主要地方道名瀬瀬戸内線 等)
- 社会資本整備総合交付金(港湾事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村、実施箇所:亀徳港(徳之島町) 等)
- 防災・安全交付金(道路事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村、実施箇所:主要地方道名瀬瀬戸内線 等)
- 防災・安全交付金(港湾事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村、実施箇所:湾港(喜界町) 等)

(3) 情報通信の確保

奄美群島における高度情報通信ネットワーク等の整備は、奄美群島が有する地理的制約を克服するほか、交流・雇用の手段としても極めて有効であり、基盤整備の結果、ブロードバンドの利用、地上デジタル放送の受信及び携帯電話の利用が可能となった。

超高速ブロードバンド(注1)については平成27年3月末時点における全国の利用可能世帯数の割合が約100%であるのに対し、奄美群島(注2)における利用可能世帯数の割合は98.7%となっている。

また、携帯電話等の使用可能エリアの拡大も課題となっていることから、その費用の一部を補助することが可能となっている。

平成28年度は、観光や防災の拠点等における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、公衆無線LAN環境整備支援事業により、防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を行った。

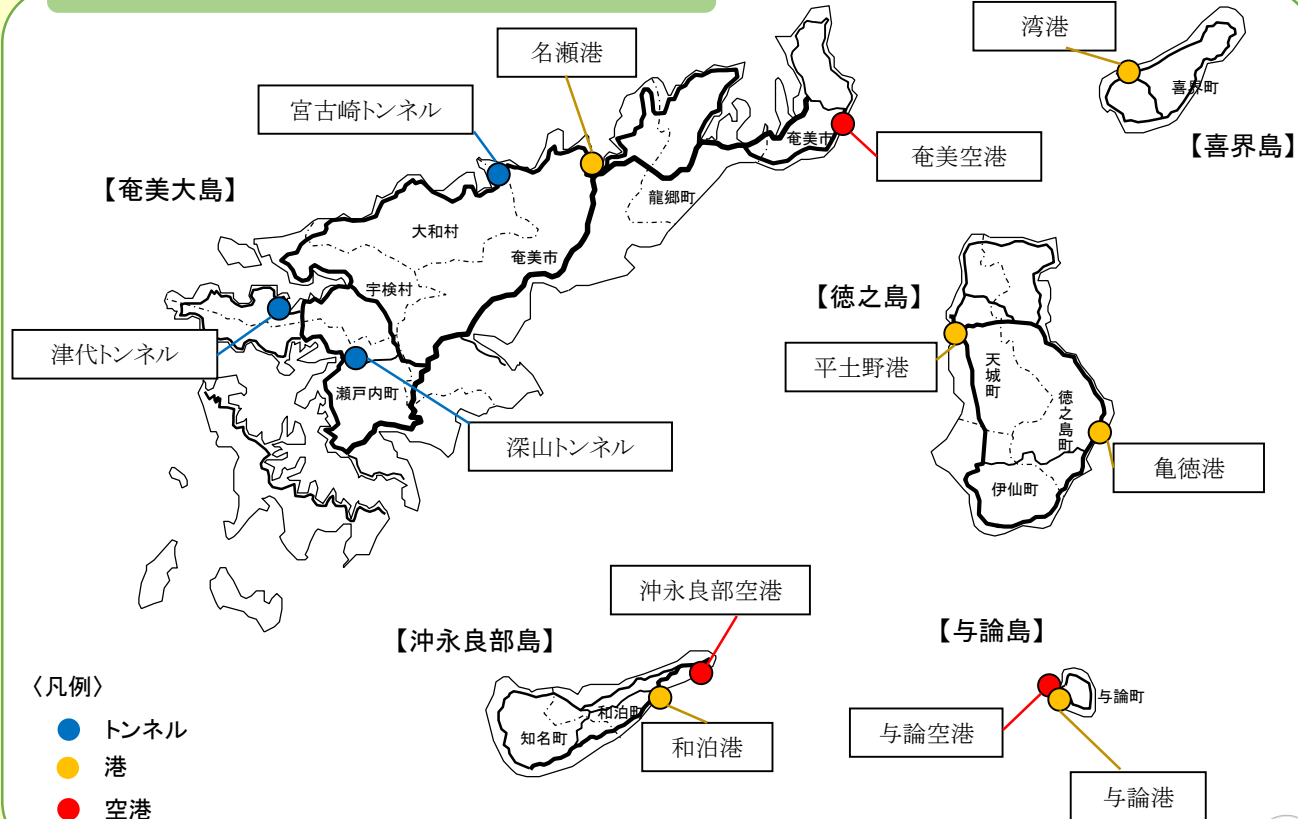
(注1)FTTH、CATV インターネット、FWA、BWA、LTE(FTTH 及び LTE 以外は下り 30Mbps 以上のものに限る。)

(注2)奄美群島振興開発特別措置法の対象のうち、一般住民が居住している島。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 公衆無線LAN環境整備支援事業 [総務省]
(事業主体:市町村、実施地域:天城町)

【交通施設の整備】主な実施箇所



4. 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する施策 (2)

(2) 人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化

奄美群島と本土及び奄美群島内を結ぶ航路・航空路は、群島住民の生活路線であるだけでなく、群島内事業者の業務上不可欠なインフラであることから、安定的な運航を図るため、地域公共交通確保維持改善事業により運航費の補助等を実施した。

また、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島航空運賃軽減事業や奄美群島航路運賃軽減事業により、群島住民等を対象に、奄美群島と鹿児島及び奄美群島内を結ぶ路線における航路・航空路運賃の割引を実施した。

さらに、奄美群島への来訪者の拡大を図るため、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島交流需要喚起対策特別事業により、首都圏や鹿児島等と奄美群島を結ぶ路線における航路・航空路の運賃の割引等を実施したほか、平成28年度からは、奄美群島振興交付金を活用した奄美・沖縄連携交流促進事業により、奄美群島と沖縄間における航路・航空路運賃の割引を実施した。

このほか、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業により、奄美群島産の農林水産物を本土まで出荷する際の輸送費支援を実施した。

また、水産物の販路拡大等の効果について検証するため、奄美群島振興交付金を活用した水産物流通支援実証事業により、水産物の出荷団体が奄美群島から沖縄本島まで出荷する際の輸送費の一部を支援した。

<平成28年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金

- ・奄美群島航空運賃軽減事業
- ・奄美群島航路運賃軽減事業
- ・奄美群島交流需要喚起対策特別事業
- ・奄美・沖縄連携交流促進事業
- ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業
- ・水産物流通支援実証事業

○地域公共交通確保維持改善事業

- ・離島航路運営費等補助金 [国土交通省]
(事業主体:国土交通省、実績件数:2事業者3航路)
- ・離島航空路運航費補助金 [国土交通省]
(事業主体:国土交通省、実績件数:1事業者4路線)
- ・離島航路構造改革補助金 [国土交通省]
(事業主体:国土交通省、実績件数:1事業者1航路)

奄美群島航空・航路運賃軽減事業

- ・平成26年7月19日より事業開始。
- ・平成28年4月1日～平成29年3月31日の実績と前年同期を比較した場合、航空路で対前年度比約3%増(旅客25万人)
航路で対前年度比約7%増(旅客13万人)

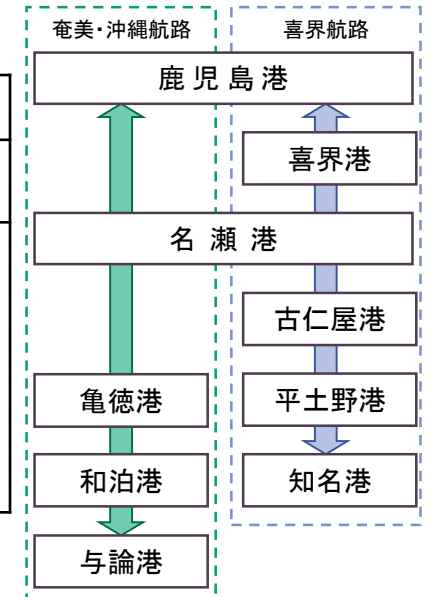
(航空路) 鹿児島ー奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部、与論

奄美大島ー喜界島、徳之島、沖永良部、与論 沖永良部ー与論

対象者	群島住民	旅行者(群島住民以外)
対象路線	・鹿児島ー奄美群島間路線 ・奄美群島内路線	・奄美群島内路線
割引率	普通運賃比約54%引	普通運賃比約28%引

(航路)

対象者	群島住民	旅行者(群島住民以外)
対象区間	・鹿児島～奄美群島各島 ・奄美群島各島間	・奄美群島各島間
軽減額	・鹿児島～奄美群島各島 奄美大島、喜界島、徳之島 :2,400円 沖永良部島、与論島 :3,000円 ・奄美群島各島間 : 600円	・奄美群島各島間 :500円



4. 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する施策 (2)

水産物流通支援実証事業

・事業内容

奄美群島産の水産物を沖縄本島に出荷する際の輸送費の一部を助成することにより、販路拡大等の効果について検証を行う。

・実施主体

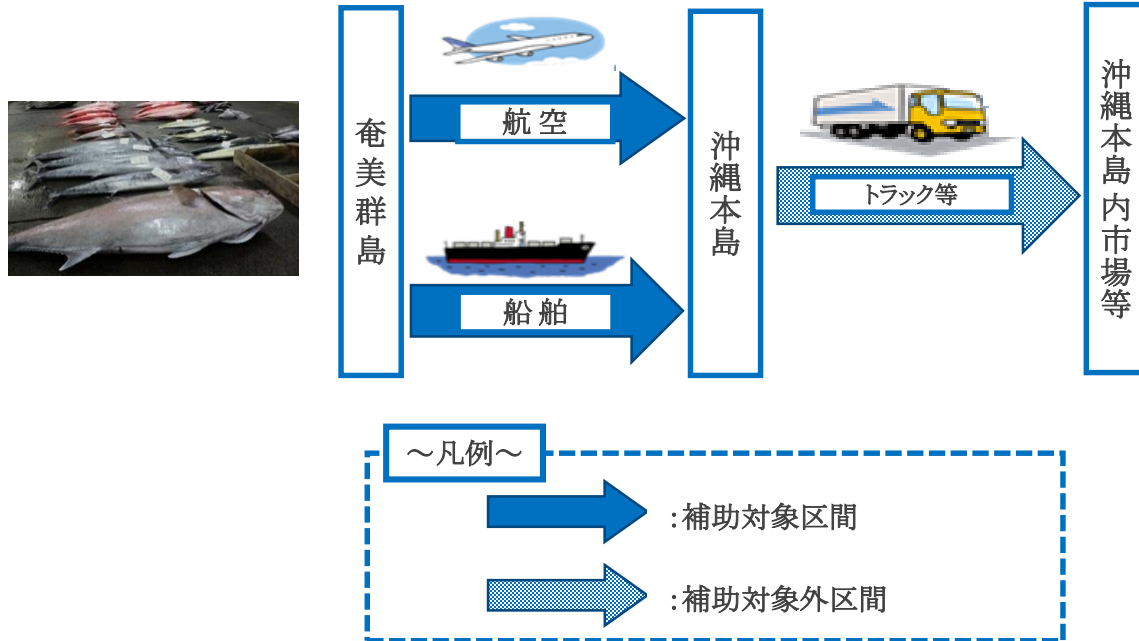
市町村

・補助対象者

水産物出荷団体

・対象品目

奄美群島内の漁港で水揚げされた生鮮水産物



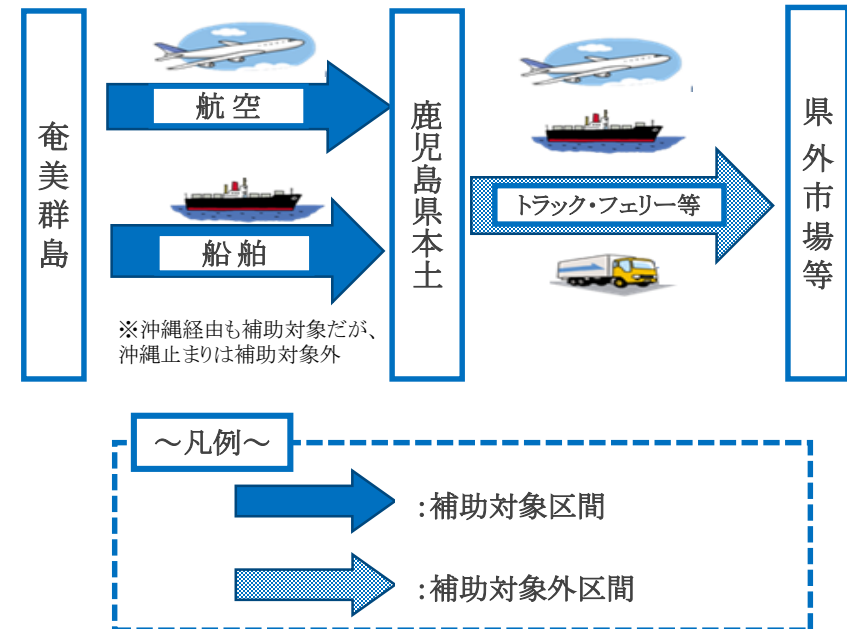
奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業

・事業内容

奄美群島で生産された農林水産物(補助対象55品目)を、群島外へ出荷する際の鹿児島県本土までの海上・航空輸送費相当額の一部助成。

区分	対象品目										
農産物	野菜等(20品目)	かぼちゃ	にがうり	トマト	メロン	オクラ	スイートコーン	いんげん	えんどう	そらめめ	エダマメ
	果樹(8品目)	ばれいしょ	さといも	にんじん	しょうが	ニンニク	プロッコリー	タマネギ	ゴマ	荒茶	ポタンポウフウ
林産物	花き(12品目)	キク	ユリ	スターチス	ソリダゴ	グラジオラス	トルコギキョウ	クルクマ	宿根アスター	ドラセナ	リアトリス
	ヒマワリ	コショウラン									
林産物(3品目)	スダジイ等奄美産材		木材チップ		キクラゲ						
水産物(12品目)	マグロ類	カジキ類	カツオ類	ブリ類	サワラ類	クルマエビ	ソディカ	タチウオ類	瀬物類	モズク	
	ウミブドウ	シイラ									

※補助対象経費・・・奄美群島から鹿児島県本土までの輸送費相当額



5. 住宅及び生活環境の整備に関する施策

生活様式の変化や住民ニーズの高度化に対応した快適な生活環境の形成は、若年層やUIターンを希望する人々の定住意欲を促進し、奄美群島の活性化を図る上で不可欠である。

このため、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業により、奄美市や徳之島町等における公営住宅や下水道の整備を実施するとともに、循環型社会形成推進交付金事業により、与論町における地域の特性を生かした廃棄物処理施設の整備や、龍郷町や天城町等における合併処理浄化槽の整備を実施した。

さらに、簡易水道等施設整備費補助等を活用した簡易水道再編推進事業や生活基盤近代化事業等により、宇検村や伊仙町等における水道施設の整備を実施した。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業) [国土交通省]
(事業主体: 県・市町村、実施箇所: 奄美市 等10市町村)
- 防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業) [国土交通省]
(事業主体: 県・市町村、実施箇所: 徳之島町・伊仙町)
- 社会資本整備総合交付金(下水道事業) [国土交通省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 奄美市・徳之島町)
- 防災・安全交付金(下水道事業) [国土交通省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 奄美市)
- 循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設整備) [環境省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 与論町)
- 循環型社会形成推進交付金(浄化槽設置整備事業) [環境省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 天城町 等7市町)
- 循環型社会形成推進交付金(浄化槽市町村整備推進事業) [環境省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 龍郷町・知名町)
- 簡易水道等施設整備費補助 [厚生労働省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 宇検村 等5市町村)
- 生活基盤施設耐震化等交付金 [厚生労働省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 喜界町・徳之島町・天城町)

6. 保健衛生の向上に関する施策

奄美群島は、長寿・子宝・癒しの島としての社会的特性を有していることから、その要因について研究するとともに、その豊かな地域資源を生かし、保健、医療及び福祉の連携による総合的な健康づくりへの取組を促進することが重要である。

このため、奄美群島振興交付金を活用した医療センター等整備事業により、天城町において「天城町保健センター」の整備を実施し(平成28年7月開所)、平成27年度までに同町で整備した医療センターとの連携が図られた。

また、奄美群島は気候的に亜熱帯に属し、蛇にとっても好適な生息地であり、そのなかで、ハブは、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島及び徳之島のみで生息し、毒性、凶暴性、生息密度及び被害発生率の点で世界的に見ても屈指の毒蛇で、現在でも年間約50人の咬傷患者が発生している。

このように、ハブが住民生活や農林業の振興にとって大きな阻害要因となっていることから、奄美群島振興交付金を活用し、ハブ駆除対策事業及びハブ咬症対策事業により、改良型抗毒素の開発のための調査・研究やハブの買上げ、抗毒素の購入等の対策を講じた。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 奄美群島振興交付金
 - ・医療センター等整備事業
 - ・ハブ駆除対策事業
 - ・ハブ咬症対策事業

ハブ駆除対策事業

・事業目的

- ①奄美大島本島や徳之島などにおいては、猛毒を持つハブが生息し、耕作地や居宅内に進入し、毎年50名前後の咬傷者が出ており、振興開発を推進する上での障害の一つとなっている。
- ②ハブは、奄美固有の蛇であるため個体数を減少するとともに、人間の生活圏への進入を防ぐことにより、ハブと人との棲み分けを図り咬傷者数を減少させる必要がある。

・事業内容

- ・ハブに関する情報提供、発信
- ・ハブのコントロール法の試験研究
モデル集落において、ネズミ駆除によるハブの地域個体群の変化を追跡調査する
- ・ハブの個体数変動の追跡



7. 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する施策

奄美群島においては、高齢化が進展しており、医療需要や、介護需要も高まってきている。このことから、離島等地域の実情を踏まえた介護サービス確保等のため、離島等サービス確保対策事業により、ホームヘルパー養成など、人材の確保対策に重点をおいた具体的な方策・事業の検討や試行的事業等を実施した。

また、介護報酬においては、離島等地域におけるサービス確保の観点から、訪問介護等において特別地域加算としてサービス費用の15%が加算されている。なお、当該加算の取扱いにより増額になる利用者負担については、市町村の判断により、その一部を減額することとし、高齢者が安心して自立した生活を送ることができるように支援した。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 離島等サービス確保対策事業 [厚生労働省]
(事業主体: 県・市町村、実施箇所: 奄美市)
- 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置 [厚生労働省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 奄美市・龍郷町・伊仙町・和泊町)

8. 医療の確保等に関する施策

奄美群島は、本土から隔絶した外海に位置するという特殊事情から、必要な医師の確保や診療所等の施設の充実、島外への救急患者の輸送の対応等、医療体制の充実は重要な課題である。

このため、奄美群島振興交付金を活用した奄美ドクターヘリ基地ヘリポート整備事業により、格納庫等関連施設を整備し、平成28年12月に奄美ドクターヘリの運航を開始した。

また、へき地保健医療対策費を活用して、地域の中核的な病院等によるへき地診療所への支援や協力体制の構築等を推進したほか、医療施設等設備整備費を活用して、へき地医療対策に関連する設備整備事業に対して支援を実施した。

<平成28年度に講じた主要施策>

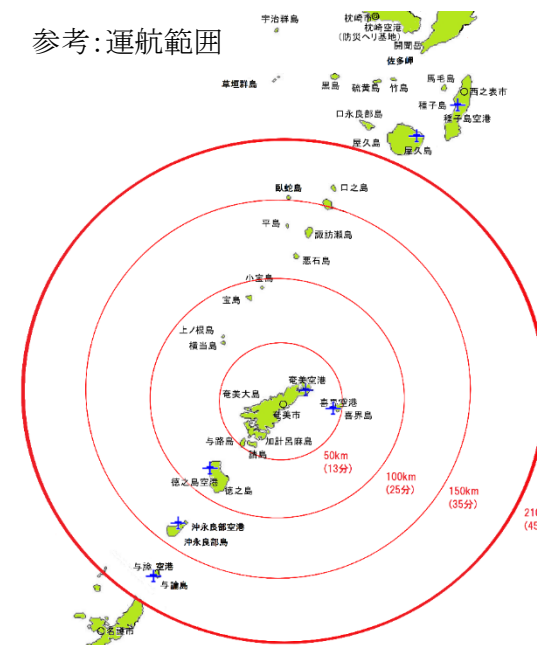
- 奄美群島振興交付金
・奄美ドクターヘリ基地ヘリポート整備事業
- へき地保健医療対策費 [厚生労働省]
(事業主体: 県、実施箇所: 大和村・瀬戸内町)
- 医療施設等設備整備費 [厚生労働省]
(事業主体: 県、実施箇所: 大和村)

奄美ドクターヘリ基地ヘリポート整備事業

・事業内容

奄美群島における救急医療体制の充実を図るため、奄美地域でのドクターヘリ導入に向け、格納庫や給油施設等の整備を行った。これにより搬送時間の大幅な短縮が期待される。

参考: 運航範囲



事業の概要

1. 運航主体: 県立大島病院
2. 運航開始: 平成28年12月
3. 運航範囲: 奄美地域、十島村



格納庫整備箇所
(奄美市名瀬佐大熊)

9. 防災及び国土保全に係る施設の整備に関する施策

奄美群島は、台風の常襲地帯であるだけでなく、奄美大島や徳之島では河川がいずれも短小急流で地形的に急峻で脆弱な地質であることから、水害・土砂災害が発生しやすい状況にある。また、地理的制約から集落のほとんどが海岸付近に点在していることから、台風時や冬季の季節風による高潮・波浪による災害が頻発している。

このため、これらの災害を未然に防止するため、治山事業により、山地の災害復旧・予防対策等を実施するとともに、**床上浸水対策特別緊急事業**や防災・安全交付金事業により、奄美大島や徳之島等における河川管理施設、砂防施設、海岸保全施設等の整備を実施した。

さらに、**災害が発生した場合に備えて、奄美群島振興交付金を活用した防災関連施設整備事業**により、喜界町等における避難施設等の整備を実施した。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 治山事業 [林野庁]
(事業主体:林野庁・鹿児島県、実施箇所:宇検村・喜界町・知名町・与論町)
- 床上浸水対策特別緊急事業 [国土交通省]
(事業主体:県、実施箇所:大美川・戸口川(龍郷町))
- 防災・安全交付金事業(河川事業) [国土交通省]
(事業主体:県、実施箇所:住用川(奄美市)等9河川)
- 防災・安全交付金事業(砂防事業) [国土交通省]
(事業主体:県、実施箇所:山間小川(奄美市)等22溪流)
- 防災・安全交付金事業(地すべり対策事業) [国土交通省]
(事業主体:県、実施箇所:浦地区(龍郷町)等4地区)
- 防災・安全交付金事業(海岸事業) [国土交通省]
(事業主体:県、実施箇所:大金久海岸(大和村)等3海岸)
- 農山漁村地域整備交付金(治山事業) [農林水産省]
(事業主体:県、実施箇所:奄美市等4市町村)
- 奄美群島振興交付金
・**防災関連施設整備事業**

床上浸水対策特別緊急事業

・豪雨災害

平成22年10月18日から21日にかけて奄美地方に前線が停滞し、また、台風13号の影響も重なり記録的な豪雨となった。奄美市名瀬では、20日23時20分までの最大24時間降水量、20日の日降水量がともに年間の観測史上1位(1896年の観測開始以来)を更新した。

平成23年9月25日は奄美市名瀬で1時間88.0mmと9月の日最大1時間降水量の観測史上2位(1897年～)、3時間降水量は187.5mmの観測史上1位となる猛烈な雨を観測した。

被害状況

平成22年10月20日豪雨による大美川・戸口川の外水氾濫により下流域の龍郷町戸口地区では浸水面積約17ha、浸水家屋133戸、翌年9月25日にも浸水面積24ha、浸水家屋72戸の甚大な被害が2年連続で発生した。

・事業概要

期間:平成24年度～平成28年度の5か年
延長:大美川 L=1.9km、戸口川 L=1.2km
事業内容:河道掘削、築堤工、護岸工など

防災関連施設整備事業

- ・地震や台風等による災害時の避難場所等として活用するため、防災拠点施設を整備した。
- ・平成29年3月31日完成
- ・建物概要
地上1階・RC造。敷地面積は2万4135平方メートル、
延べ床面積(本体・プラットホーム含む)は1362平方メートル。



外観



建設地



大美川流域

10. 自然環境の保全及び再生並びに公害の防止に関する施策

奄美群島は、亜熱帯性・海洋性の温暖な気候に恵まれ、優れた景観、世界的にも貴重な野生動植物、照葉樹林や美しいサンゴ礁等多彩で豊かな自然環境を有している。

これらの自然を広域的に保全し、**厳正な保護と適正な利用を進めていくことを目的として、奄美群島有人8島を「奄美群島国立公園」に新規指定した。**

個別の事業としては、**特定外来生物防除等推進事業等や、奄美群島振興交付金を活用した希少野生生物保護対策事業やヤギ被害防除対策事業、サンゴ礁保全対策事業等により、奄美群島固有の種をはじめとする希少野生動植物の保護増殖、希少種保全のためのノネコ対策、海岸漂着物等の処理、生態系に被害を及ぼすおそれのある外来生物の防除等の推進を図った。**

また、国立公園の指定により、国内の保護担保措置が整ったことを受けて、奄美大島と徳之島については、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として、ユネスコ世界遺産センターに対して、世界自然遺産の推薦書を提出した。

さらに、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業により、世界自然遺産奄美トレイルのルート選定を行うなど、世界自然遺産登録を見据えた資源の活用方法や、課題について調査・検討を行った。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 奄美群島振興交付金
 - ・希少野生生物保護対策事業
 - ・ヤギ被害防除対策事業
 - ・サンゴ礁保全対策事業
 - ・奄美大島ネコ対策事業
 - ・奄美大島希少野生動植物保護事業
 - ・奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業
- 世界自然遺産登録準備及び科学的保全管理体制の構築 [環境省]
 - (事業主体:環境省、実施箇所:奄美市等8市町村)
- 国内希少野生動植物種保護増殖事業 [環境省]
 - (事業主体:環境省、実施箇所:奄美市等8市町村)
- 特定外来生物防除等推進事業 [環境省]
 - (事業主体:環境省、実施箇所:奄美大島)
- 海岸漂着物等地域対策推進事業 [環境省]
 - (事業主体:県・市町村、実施箇所:奄美市等11町村)
- 希少種保全のためのノネコ対策事業 [環境省]
 - (事業主体:環境省、実施箇所:奄美市等8市町村)
- 森林環境保全総合対策事業 [林野庁]
 - (事業主体:林野庁、実施箇所:奄美大島・徳之島)

世界自然遺産登録等に向けた事業

・ヤギ被害防除対策事業

奄美大島では、食用に放し飼いされていたヤギが野生化・増殖し、食害による土砂崩落、赤土流出による海洋汚染、絶滅危惧植物等生態系への影響が懸念されていることから、防除を実施。

・サンゴ礁保全対策事業

奄美のサンゴ礁はオニヒトデの食害、白化現象、海水の汚染等により重大な危機に瀕していることから、オニヒトデ駆除等保全対策を実施。

・奄美大島ネコ対策事業 ほか



金作原天然林



アマミノクロウサギ



イリオモテヤマネコ



ヤンバルクイナ



- <世界自然遺産登録に向けた取組>
- ・平成29年2月1日に、ユネスコに対し推薦書を提出。
 - ・平成29年夏から秋頃にかけてIUCN(国際自然保護連合)による現地評価を実施予定。
 - ・平成30年夏の世界遺産委員会にて登録可否決定予定。

11. 再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給に関する施策

再生可能エネルギーは、その利用に際し環境負荷が小さく、国内で調達可能であることなど、様々な長所を有していることから、奄美群島においても、再生可能エネルギーの導入を推進することは重要である。また、奄美群島は本土から370～560kmも離れた外海離島であることから、石油製品の流通コストは、本土と比べて割高となっていることに加え、販売量が本土よりも少なく、サービスステーションの必要経費も高いことから、石油製品の小売価格は本土に比べて高くなっている。

このため、離島ガソリン流通コスト支援事業により、輸送形態と本土からの距離に応じた補助単価を各島ごとに設定し、離島のサービスステーションが島民にガソリンを値引販売する事により、ガソリン小売価格が実質的に下がるよう支援措置を講じ、奄美群島における石油製品の安定的かつ低廉な供給に努めた。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 離島ガソリン流通コスト支援事業 [資源エネルギー庁]
(事業主体:揮発油販売業者等、実施箇所:奄美群島有人8島)

12. 教育及び文化の振興に関する施策

(1) 教育の振興

奄美群島の自立的発展を促進するためには、学校教育や社会教育の充実・向上を図るとともに、生涯学習を推進することにより、奄美群島の将来を担う人材を育成していくことが必要である。

このため、公立学校施設整備費により、公立学校施設の整備・充実を図るとともに、必要な教育環境の整備を推進した。

また、離島高校生修学支援事業により、島内に高等学校等がない高校生等の通学にかかる費用に対する支援を実施し、修学の機会の確保に努めた。

そのほか、離島地域における高等学校等の教育の充実を図るため、高等学校等の教職員定数の決定について、特別の配慮をすることとし、地方公共団体からの申請に基づき、教職員定数の加配を措置した。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 公立学校施設整備費 [文部科学省]
(事業主体:市町村、実施箇所:奄美市等8市町村)
- 離島高校生修学支援事業 [文部科学省]
(事業主体:市町村、実施箇所:大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町・和泊町)
- 離島における公立の高等学校等の教職員定数の加配 [文部科学省]
(事業主体:文部科学省、実施箇所:奄美市・大島郡)

(2) 文化の振興

奄美群島における固有の伝統行事などの民俗文化財等については、群島民一人一人がしっかりとその魅力と価値についての認識を共有して、地域において次世代に着実に伝承できるよう取り組む必要がある。

このため、文化財を次世代に継承するため、国宝重要文化財等整備費補助金により、埋蔵文化財の発掘調査事業や公開活用事業に対して補助を行ったほか、文化遺産を活かした地域活性化事業により、奄美の方言(シマグチ)を収録したシマグチハンドブックの作成等の取組に対して支援を行った。

また、文化芸術による子供の育成事業により、小学校・中学校等において子供たちに一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供した。

さらに、平成21年2月にユネスコが指摘した消滅の危機にあるとされた奄美方言を含む国内8言語・方言に関して、それらのアーカイブ化を想定した実地調査研究を、笠利町・瀬戸内町(加計呂麻島、与路島を含む)・喜界町を含む地域で行った。加えて、消滅の危機にある言語・方言の保存・継承への理解を広めるため、「危機的な状況にある言語・方言サミット」を与論町で実施した。

<平成28年度に講じた主要施策>

- 国宝重要文化財等整備費補助金 [文化庁]
(事業主体:市町村、実施箇所:奄美市等7市町)
- 文化遺産を活かした地域活性化事業 [文化庁]
(事業主体:実行委員会、実施箇所:奄美市・天城町)
- 文化芸術による子どもの育成事業 [文化庁]
(事業主体:文化庁、実施箇所:和泊町等6市町)
- 危機的な状況にある言語・方言のアーカイブ化を想定した実地調査研究 [文化庁]
(事業主体:文化庁、実施箇所:笠利町・瀬戸内町・喜界町)

「危機的な状況にある言語・方言サミット」

・開催内容

・ユネスコに消滅の危機にあると指摘された8言語・方言(アイヌ語、八丈方言、奄美方言、国頭方言、沖縄方言、宮古方言、八重山方言、与那国方言)及び東日本大震災の被災地方言に関する調査・研究成果や、各地域の取組事例を紹介するとともに、方言の聞き比べや講演等により文化の多様性を支える言葉の役割や価値について考えることで、危機的な状況にある言語・方言の保存・継承への理解を広め、危機的状況を改善するきっかけとするもの。「東京2020公認文化オリンピック」の認定を受ける。

・平成28年11月13日 与論町総合体育館で開催



13. 国内及び国外の地域との交流の促進に関する施策

奄美群島の魅力を生かし、自然、文化、歴史の研究等の目的で来島する人々やUIターン等による定住者を拡大することは、経済・文化面での交流の活性化を促し、地域経済の発展や人材の育成が期待されることから、奄美群島の自立的発展を促進する上で極めて重要である。

このため、地域資源を生かした特色ある地域作りを進めつつ、農山漁村振興交付金により、都市と農山漁村の交流及び活性化に資する地域活動や、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組を支援した。

また、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島交流需要喚起対策特別事業により、観光入込客の増大に向けたプロモーション等を実施した。

さらに、平成28年度からは、世界自然遺産登録を見据え、歴史的・文化的につながりが強い奄美群島と沖縄県の交流・連携を強化し、両地域の調和ある振興及び発展を目的として、奄美群島振興交付金を活用した奄美・沖縄連携交流促進事業により、両地域間における航路・航空路運賃の割引を実施した。

<平成28年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金

- ・奄美群島交流需要喚起対策特別事業
- ・奄美・沖縄連携交流促進事業

○農山漁村振興交付金〔農林水産省〕

(事業主体:協議会、実施箇所:瀬戸内町)

奄美・沖縄連携交流促進事業

- ・平成28年7月1日より事業開始。(鹿児島県・沖縄県が共同で実施)
- ・奄美群島と沖縄県を結ぶ航路・航空路の運賃を割引することにより、歴史的・文化的につながりが強い両地域における交流が活性化。

(航空路)

対象路線	奄美大島、与論ー沖縄(那覇)
軽減内容 (例)	特便割引(1日前割引)
	奄美大島ー那覇 19,650円(普通運賃26,200円)
	与論ー那覇 11,950円(普通運賃15,900円)
	先得割引A(28日前割引)
	奄美大島ー那覇 15,700円(従来18,900円)
	与論ー那覇 9,550円(従来11,700円)

(航路)

対象区間	奄美群島各島ー沖縄(那覇・本部)
軽減額	・奄美大島、徳之島ー沖縄 :2,000円 ・沖永良部島、与論島ー沖縄 :1,400円

14. 奄美群島の振興開発に寄与する人材の確保及び育成に関する施策

奄美群島と本土との格差の是正を図るとともに、同群島の独特の豊かな自然環境等を生かした地域主体の振興開発を推進していくためには、振興開発の担い手となる人材の確保及び育成や多様な主体による連携・協力が不可欠である。

このため、奄美群島に対する愛着と、地域おこしや起業に対する意欲を持ち、本土の人々や観光客の視点を持って奄美群島の振興開発に当たることができる人材の育成を図る。具体的には、奄美群島振興交付金を活用し、群島内における起業家的人材に対して群島の経済情勢等に応じた起業に必要な知見の獲得機会を提供する地域起業家人材育成事業や、商品デザインに関するスキルアップを図る地域デザイン人材育成事業等を実施した。

また、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島エコツーリズム推進事業により、環境保全、地域振興、観光振興のバランスのとれた発展を目指すエコツーリズムの推進に必要なエコツアーガイドの育成に取り組んだ。

さらに、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島特例通訳案内士育成事業により、奄美群島広域事務組合が主体となり、一定の語学力を有する者に対し奄美群島の歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識等に関する研修を実施し、群島全体で約50名が研修を修了した。

<平成28年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金

- ・地域起業家人材育成事業
- ・地域デザイン人材育成事業
- ・奄美群島エコツーリズム推進事業
- ・奄美群島特例通訳案内士育成事業
- ・情報通信産業人材育成事業

奄美群島特例通訳案内士育成事業

産業振興促進計画の認定を受けた奄美群島市町村には通訳案内士法の特例措置が認められ、一定の研修を修了した場合に、当該計画区域内において通訳案内士以外の者による外国人旅行者への有償ガイド行為を行うことが可能となった。

・事業概要

大型クルーズ客船の寄港の増加やLCCの就航、世界自然遺産登録を見据え、今後増加が見込まれる外国人観光客の受入面において、奄美群島の魅力を正確に伝えることができる特例通訳案内士の育成を行う。

- ・一定の語学力を有する者に対し、奄美群島の歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識及びホスピタリティ等に関する研修を行う。

15. 奄美群島の振興開発に係る独立行政法人奄美群島振興開発基金、事業者、住民、特定非営利活動法人その他の関係者間における連携及び協力の確保に関する施策

近年、事業者、住民、NPO等が、公共サービスの提供、社会貢献等、行政では対応困難な地域密着型の活動に取り組む状況が見られることから、奄美群島の一層の自立的発展に向け、地元の発意による地域の個性と地元の創意を生かした地域主体の地域づくりを更に広めていくことが重要である。

このため、これらの主体のほか、地域づくり支援やNPO支援等のきめ細かな対応等が期待されている奄美群島振興開発基金等様々な関係者間の連携と協力により「新たな公」を育むシステムの構築に取り組む必要がある。

奄美群島振興交付金を活用した民間チャレンジ支援事業において、奄美群島振興開発基金が事業選定の審査委員として参加し、新商品の開発の促進等新たな民間企業等の取組に対し、金融面からの視点で事業計画に対するアドバイスを行うなどの業務連携を実施することで、民間事業者の事業立ち上げ時におけるスキルアップを図った。

また、奄美市内にあるNPO法人の活動の一例として、コミュニティFMのラジオ放送による島内外に向けた奄美の魅力の情報発信、島興イベントの開催など、奄美のすばらしさを伝える活動に取り組み、地域の活性化に貢献している。

<平成28年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金

- ・民間チャレンジ支援事業
- ・地域起業家人材育成事業

民間チャレンジ支援事業

・事業内容

- ・新規起業、事業拡大及び第二創業に取り組むものに対し、事業プランの作成・提案の機会を設ける。
- ・その中から、事業性等について評価できる提案、プランを具体化するための金銭的支援を講じると共に、奄美基金を中心とした外部人材の指導のもと、事業に対する課題の発見や取り組み方針のブラッシュアップ等を図る。
- ・平成28年度においては、9事業を採択。
既存商品のパッケージの刷新や、伝統文化を取り入れた新商品の開発、着地型観光の確立を目指す事業 等
について支援を実施した。



採択事業の一例: NPO法人TAMASUによる着地型観光確立のための取組